

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画

～子どもたちが「生きる力」を育むことができる学校づくりに向けて～

平成 29 年 3 月 修正版

伊勢市教育委員会

目 次

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画

I 計画策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 計画策定に向けた背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 学校の適正規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 適正規模の検討にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 学校の適正規模・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 適正規模についての基本的な考え方・・・・・・・・	2
(2) 小中学校の適正規模の基準・・・・・・・・	3
III 学校の適正配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1 適正配置の検討にあたって・・・・・・・・	4
2 学校の適正配置・・・・・・・・	4
(1) 適正配置についての基本的な考え方・・・・・・・・	4
(2) 小中学校の適正配置の基準・・・・・・・・	5
IV 適正規模化・適正配置の推進 ・・・・・・・・	5
1 適正規模化・適正配置推進の方策・・・・・・・・	5
(1) 学校の統合・・・・・・・・	5
2 通学環境に関する整備・・・・・・・・	6
(1) 通学路の安全確保・・・・・・・・	6
(2) 遠距離通学者に対する通学支援・・・・・・・・	6
(3) 通学区域の見直し・・・・・・・・	6
3 学校適正配置計画の目標年次・・・・・・・・	7
4 学校適正配置の実施計画・・・・・・・・	8
(1) 宮川中・沼木中学校区・・・・・・・・	8
(2) 二見中学校区・・・・・・・・	10
(3) 港中・御菌中学校区・・・・・・・・	11
(4) 豊浜中・北浜中学校区・・・・・・・・	12
(5) 城田中・小俣中学校区・・・・・・・・	13
(6) 五十鈴中・倉田山中・厚生中学校区・・・・・・・・	14
5 学校適正配置計画のスケジュール・・・・・・・・	17
V 適正配置を円滑に進めるための取組 ・・・・・・・・	18
VI 学校の統廃合に伴う施設の跡地利用 ・・・・・・・・	18
VII 児童生徒数の増加が見込まれる学校への対応 ・・・・・・・・	18
参考資料 ・・・・・・・・	19

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年の少子化の進行により、学校の小規模化が進行しており、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが懸念されている。このような学校の小規模化による課題を解消し、本市の子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」を策定する。

2 計画策定に向けた背景

市内の小中学校の児童生徒数の推移については、小学校では昭和56年、中学校では昭和61年をピークとして年々減少し、現在は半数以下まで減少しており、この状況は今後も続くと予想されている。このことにより、多くの小中学校で小規模化が進んでおり、今後、現在の学校数を維持した場合、さらなる小規模化の進行が見込まれる。

小中学校のさらなる小規模化は、近年の子どもたち（学校）を取り巻く社会状況の変化等を考えると、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営において様々な問題を生じさせることが危惧される。

こうした現状を受け、伊勢市教育委員会では、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する観点から、小中学校の適正規模及び適正配置について、外部有識者等で組織する「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会」を設置し、2年間にわたり検討をいただき、平成22年12月21日に提言を受けた。そして、これらの状況を踏まえた上で、将来を見据え、提言を尊重しつつ、市民合意の中で、児童生徒が「生きる力」を身に付けることができる教育環境を整備し、教育の質の充実を図るという視点に立ち、平成23年11月、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）」を策定し、取組を進めてきた。

しかし、基本計画（案）策定から概ね5年が経過する中、東日本大震災等の影響による人口分布の変化等、さまざまな社会情勢や教育環境の変化が見られる。このような変化に対応するため、平成28年5月に「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会」を設置し、検討いただき、同年12月27日に意見報告を受けたところである。平成28年度の市内小学校の学級数の現状を見ると、6学級以下の学校が10校、7～11学級が3校、12～18学級が8校、19学級以上が3校で、市内中学校では、3学級の学校が1校、6～11学級が8校、12～18学級が3校となっており、ともに小規模化が進んでいる。こうした状況に鑑み、意見報告を尊重しつつ、より望ましい教育環境の構築をめざし、ここに基本計画を策定するものである。

II 学校の適正規模

1 適正規模の検討にあたって

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成といった「生きる力」を育むための教育環境の整備に向け、提言や検討会の意見報告を尊重しつつ、地域の実情を踏まえ、本市における学校の適正規模の基本的な考え方及び基準を以下のとおり定めるものとする。

【適正規模化の必要性】

学校教育に求められているのは、①基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな心、③たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことである。この「生きる力」を育むには、一定規模の集団の中で教育活動を行うことが有効である。

2 学校の適正規模

(1) 適正規模についての基本的な考え方

- ① 児童生徒は、集団生活の中で多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築きながら主体性や社会性を身に付けていく。そのためには、集団が一定の大きさの規模をもつこと。
- ② クラス替えは、新たな人間関係の中で集団づくりを体験させ、自分自身を再発見するとともに、個性を伸ばす機会となる。また、1学年1学級では、友人関係や学級内での序列の固定化を招く懸念がある。このため、各学年に複数の学級を確保すること。
- ③ 個に応じたきめ細やかな指導をする少人数学習や習熟の程度に応じた学習など、思考力、判断力、表現力を養う多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする学校規模であること。
- ④ 小学校のクラブ活動や中学校の部活動は、児童生徒の個性や能力を伸ばす上で大きな役割を果たしている。児童生徒が興味や関心に応じて多様なクラブ活動・部活動の中から選択を可能にするためには、ある程度の児童生徒数と教職員数を確保すること。
- ⑤ 各教科の担当教員や同学年の担任が複数確保され、互いに研究・協議を行いながら指導の充実を図ることが望ましく、教職員の年齢構成や男女比などバランスよく配置し、円滑な学校運営を行うことができる学校規模であること。

(2)小中学校の適正規模の基準

(1)の基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模の基準を次のとおりとする。

① 望ましい1学級あたりの児童生徒数

小中学校の1学級の児童生徒数は、30人～35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

② 望ましい学級数

ア 小学校

小学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えを可能とするために、1学年2学級以上とし、全学級数を12～18学級（各学年2～3学級）とする。

イ 中学校

中学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えや部活動等の活性化、教科担任制の充実、学習集団の弾力的な編制等ができる教員数を確保するために、1学年100人以上とし、全学級数を12～18学級（各学年4～6学級）とする。

伊勢市における適正規模

[望ましい学級の人数]

小中学校の1学級の児童生徒数は、30～35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

[望ましい学級数]

小学校の学級数は、12～18学級とする。(各学年2～3学級)

中学校の学級数は、12～18学級とする。(各学年4～6学級)

※ なお、学校教育法施行規則第41条では『小学校の学級数は、12 学級以上18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。』と示されており、この規定は、中学校においても同規則第79条により準用されるということも、適正規模の基準を規定する上で参考とした。

Ⅲ 学校の適正配置

1 適正配置の検討にあたって

学校教育の充実と児童生徒に望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の統合や通学区域の見直しが必要となる。そのため、児童生徒の通学距離、通学路の安全等を考慮し、本市における学校の適正配置の基本的な考え方及び基準を以下のとおり定めるものとする。

なお、校舎等学校施設については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能強化が求められている。

学校の適正配置にあたっては、これらのことに十分に留意し、学校施設の災害に対する機能強化を図る視点からも設置場所の選定及び校舎等施設の充実について熟慮しながら整備を進めることとする。

2 学校の適正配置

(1) 適正配置についての基本的な考え方

① 地域格差の是正

児童生徒は、市内どの地域に居住していても、できる限り均等な教育を受けることができるよう、その教育環境を整えることが望まれる。したがって、学校規模、通学距離等、地域によって著しい格差が生じることがないようにすること。

② 適切な通学区域と通学距離

適正配置等によって広範な校区になりすぎないように学校を配置する。

なお、通学における児童生徒の心身への負担の軽減や安全性の確保を図るため、やむを得ず遠距離通学となる場合には、市の負担により公共交通機関やスクールバス等の通学手段を講じる。

また、統合や通学区域の変更に伴う新たな通学路の設定にあたっては、安全上の検証を行い、必要に応じて安全対策を講じる。

③ 学校と地域との関係への配慮

学校は文化面、防災面あるいは住民の諸活動において、地域の拠点となる施設でもある。また、学校は保護者や地域と密接な連携を保つことが不可欠であることから、各地域コミュニティと良好な関係を構築できるよう配慮する。

④ 地震、津波等の災害対策

地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点として、学校施設の災害に対する機能強化を図る必要がある。このことから設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実について熟慮しながら整備を進めることとする。

⑤ 適正規模と適正配置の関係

本計画は、基本的には適正規模化を図るため、適正配置を行うものであるが、通学距離が遠距離となりスクールバス等の通学手段を講じても、なお通学時間等、通学における児童生徒の心身への負担が過大となる場合は適正配置について考慮する。

(2)小中学校の適正配置の基準

上記のような基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正配置の基準を次のとおりとする。

① 小学校

原則として、児童の居住地から4 km以内に小学校を配置する。ただし、学校から半径約2 kmを超える区域については、市の負担によりスクールバス等の通学手段を講じる。

② 中学校

原則として、生徒の居住地から6 km以内に中学校を配置し、複数の小学校で構成する。ただし、通学距離が6 kmを超える場合は、市の負担によりスクールバス等の通学手段を講じる。

IV 適正規模化・適正配置の推進

1 適正規模化・適正配置推進の方策

適正規模化・適正配置の推進は、「学校の統合」と「通学区域の見直し」という2つの方法を各学校、地域の実情に応じて適切に取り入れて行うこととする。その際、「学校の統合」については、複数の統合により「新たな学校を設立する」という考え方に立つものとする。

(1)学校の統合

統合の趣旨、実施方法等について、以下の①、②を基本的な考えとして、具体例を示しつつ、対象校の保護者や地域に対し説明する場を設定し、十分な合意形成を図った上で、統合に取り組むこととする。

① 新設校としての設置

「学校の統合」は対象校となる学校の規模（学級数や児童生徒数等）及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とする。また、統合の組み合わせにより、適正規模の基準を維持している学校も統合の対象とする場合もある。

② 設置場所

統合校の設置場所については、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既存校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室数等を勘案し設置する。また、沿岸部等においては、地震、津波等の災害が懸念されるため、児童生徒の安全・安心の確保と地域の防災拠点として学校の果たす役割を最優先し、高台等設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実を行う。

2 通学環境に関する整備

(1) 通学路の安全確保

適正配置による通学区域の見直しについては、危険箇所等の再点検を行い、通学時の安全対策に努める。

- ① 通学路の再点検を実施し、防犯灯、信号機及び横断歩道等の安全対策について、関係機関と調整し整備を進める。
- ② スクールガードや地域の安全ボランティア等の協力により、児童生徒の安全対策を進める。

(2) 遠距離通学者に対する通学支援

学校の適正配置に伴い新たに遠距離通学となる児童生徒については、体力や安全面を考慮して、学校から半径約2kmを超える区域に居住する児童及び通学距離が6kmを超える区域に居住する生徒に対しては、公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保するなど、児童生徒の心身への負担の軽減を図る。

(3) 通学区域の見直し

適正配置による通学区域の見直しについては、調整区域の活用等弾力的な運用を行う。

3 学校適正配置計画の目標年次

学校は子どもたちのより良い教育環境の創出と合わせて、地震や津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能が求められている。これらのことを考慮し、本計画の計画期間は、平成24年度からを第1期、第1期終了以降を第2期として適正配置を図る。ただし、計画期間中において、法令の改正や地域の状況等の変化により考慮すべき事項が生じた場合は、適宜計画の見直しを行う。

第1期(平成24年度～)

次のいずれかに該当する小中学校

- (1) 統合対象のいずれかの学校が各学年1学級である場合
- (2) 適正規模に満たない学校で、沿岸部に位置し、地震、津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点の観点から早期に学校の移転及び改築等により校舎等施設の整備を図る必要がある場合

第2期(第1期終了～)

小学校

次のいずれかに該当する小中学校

- (1) 統合対象のいずれかの学校が適正規模に満たないものの、2学級以上の学年が存在する場合
- (2) 本来は、第1期で適正配置を行うべきであるが、第2期期間内に近隣の学校が適正規模を下回り、再度統合を行う可能性がある場合

中学校

- (1) 統合対象のいずれかの学校が適正規模に満たないものの、各学年2学級以上存在する場合

4 学校適正配置の実施計画

(1) 宮川中・沼木中学校区

ア 小学校（早修・中島・佐八・上野）

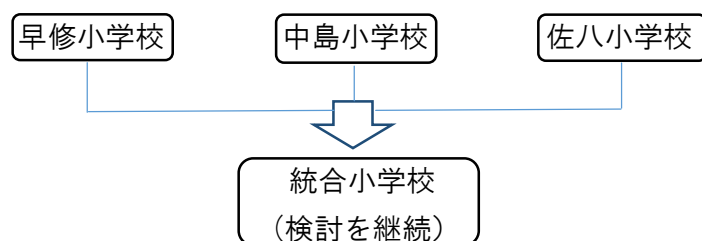
①対象校：早修・中島・佐八

計画期間：第1期

統合場所：検討を継続

早修小学校、佐八小学校は全学年が1学級編制の状況である。中島小学校は平成28年度には2学年（1学級）を除き各学年2学級であるが、今後大幅に児童数が減少することが予測されている。このことから、適正規模化を図るために上記3校を統合する。

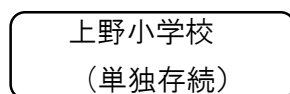
なお、統合小学校の設置場所については、学校施設の規模や児童数等を勘案するとともに、防災面における学校施設の考え方等を整理しながら、検討を続ける。その際、通学距離が2kmを超える地域（統合校から半径2kmを超える地域）の児童についてはバス通学等の通学手段を講じる。



②対象校：上野 存続 ただし、複式学級が継続する場合に統合

上野小学校は、平成28年度には複式学級が生じているが、数年で解消される見込みである。ただし、解消されたとしても、全学年1学級編制の状況であり、1学級の児童数も10数名となっているため早急な適正規模化が望まれる。しかし、校区内の矢持町から中島小学校や早修小学校までは約18km、横輪町からは約14km離れている。適正規模化を図ろうとすると通学における児童の心身への負担が大きくなることから、当分の間は単独校として存続する。

なお、複式学級になると教育環境により多くの問題が生じるため、複式学級の継続が見込まれる状況となった際には、早修・中島・佐八の統合小学校と統合する。



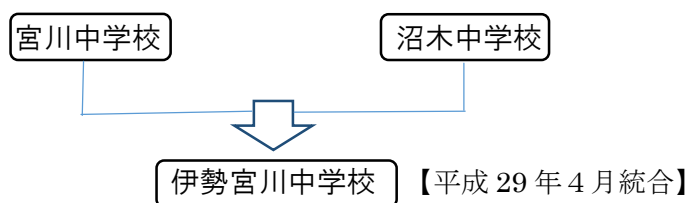
※学級編制基準…2つの学年の児童があわせて16人以下のときは、「複式学級」となる。ただし、1年生を含む場合は8人以下、6年生を含む場合は14人以下とする。

イ 中学校（宮川・沼木）

①対象校：宮川・沼木

計画期間：第1期

統合場所：宮川中学校



(2) 二見中学校区

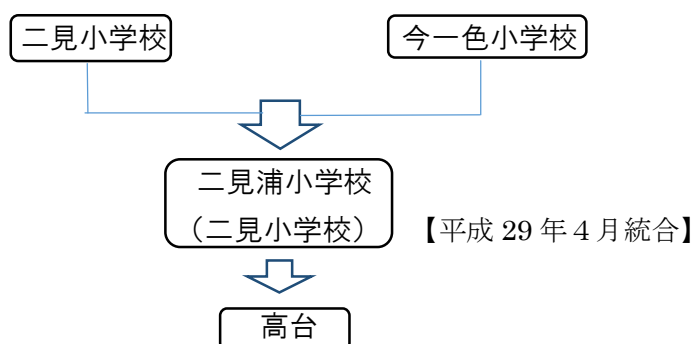
ア 小学校 (二見・今一色)

①対象校 :二見・今一色

計画期間:第1期

統合場所:二見小学校で統合後、高台へ移転

平成 29 年 4 月統合により設置される二見浦小学校は、沿岸部に位置するため、地震、津波等の防災面を考慮した上で、より標高が高い高台に統合校を新築し、児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。その際、通学距離が 2 km を超える地域 (統合校から半径 2 km を超える地域) の児童についてはバス通学等の通学手段を講じる。



イ 中学校 (二見)

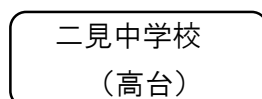
①対象校 :二見 存続

計画期間:第1期

移転場所:高台

二見中学校は適正規模を下回っているが、同校は地理的に他の地域の中学校と統合することが困難なことから存続とする。

なお、二見中学校は沿岸部に位置するため、地震、津波等の防災面や小中学校の連携を考慮した上で、小学校と同時期に、より標高の高い高台に移転し、生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。



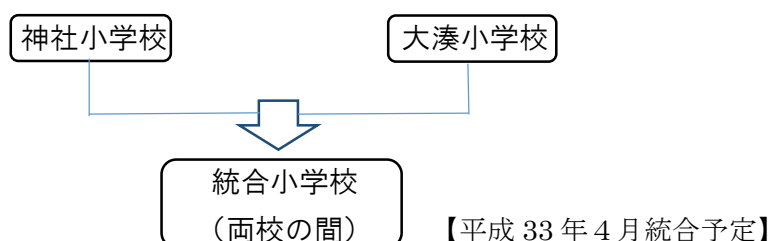
(3) 港中・御菌中学校区

ア 小学校（神社・大湊・浜郷・御菌）

①対象校：神社・大湊

計画期間：第1期

統合場所：両校の間へ新設



②対象校：浜郷、御菌 存続

浜郷小学校、御菌小学校ともに、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



イ 中学校（港・御菌）

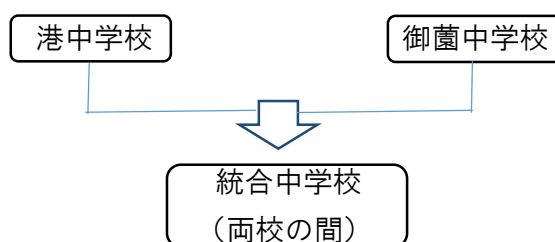
①対象校：港・御菌

計画期間：第2期

統合場所：両校の間へ新設

港中学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、御菌中学校は適正規模を下回っているため両校の生徒数の推移を見ながら、適正な時期に統合を行うこととする。

なお、統合中学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いため、地震、津波等の防災面、通学距離を考慮した上で、両校の間に、宮川右岸の国道23号以北の中学校として校舎を新築し、生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。



(4) 豊浜中・北浜中学校区

ア 小学校（豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀）

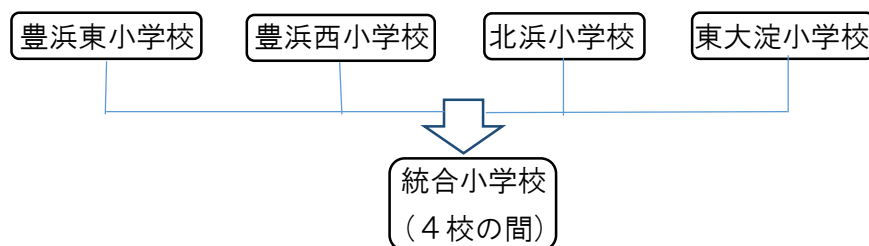
①対象校：豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀

計画期間：第1期

統合場所：4校の間へ新設

豊浜東小学校、豊浜西小学校、北浜小学校、東大淀小学校は全て沿岸部に位置する。また、全学年1学級編制の状況であり、当初の計画により、2校（豊浜東・豊浜西、北浜・東大淀）ずつ統合してもほとんどの学年が1学級になることが予測されている。そこで、適正規模化を図るため4校を統合する。

なお、統合小学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いため、地震、津波等の防災面や小中学校の連携を考慮した上で、4校の間へ校舎を新築し、児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。その際、通学距離が2kmを超える地域（統合校から半径2kmを超える地域）の児童についてはバス通学等の通学手段を講じる。

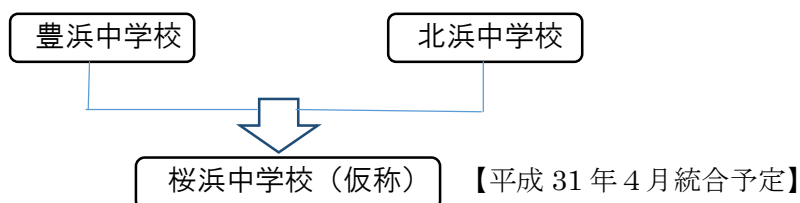


イ 中学校（豊浜・北浜）

①対象校：豊浜・北浜

計画期間：第1期

統合場所：両校の間へ新設



(5) 城田中・小俣中学校区

ア 小学校 (城田・小俣・明野)

①対象校 :**城田、小俣、明野** 存続

城田小学校は、今後も適正な学校規模を維持することが予想されるため存続とする。また、小俣小学校、明野小学校も存続とするが、両校は今後も児童数の増加が見込まれるため施設の増築・改修等を検討する。

城田小学校
(単独存続)

小俣小学校
(単独存続)

明野小学校
(単独存続)

イ 中学校 (城田・小俣)

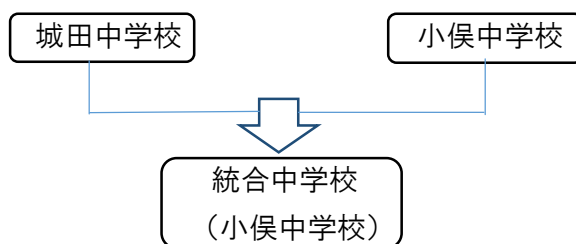
①対象校 :**城田・小俣**

計画期間:**第2期**

統合場所:**小俣中学校**

小俣中学校は概ね適正な学校規模を維持することが予想されるが、城田中学校は適正規模を下回っているため両校の統合を進める。しかし、両校を統合すると統合した中学校が適正規模 (全学級数 12~18 学級) を上回る事となるため、慎重に両校の生徒数の推移を見ながら適切な時期に統合を行うこととする。

なお、統合中学校の設置場所については、学校施設や生徒数を勘案し、小俣中学校とする。



(6) 五十鈴中・倉田山中・厚生中学校区

ア 小学校（進修・四郷・修道・明倫・宮山・有緝・厚生）

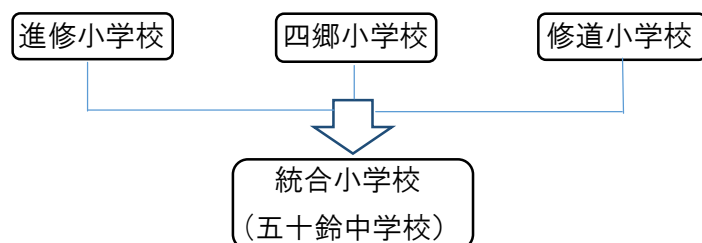
①対象校：進修、四郷、修道

計画期間：第2期

統合場所：五十鈴中学校

進修小学校は全学年1学級編制の状況であり、四郷小学校は平成28年度には6学年（2学級）を除き各学年1学級である。本来は、第1期（平成24年～）で適正配置を進めるべきであるが、同じ中学校区で隣接する修道小学校が、現在は適正な学校規模にあるものの、今後児童数の減少が予測される。その場合、進修小学校、四郷小学校は第1期で統合し、さらに年数を置かず第2期で再統合をすることとなり、児童、保護者及び地域への負担の増大や混乱を招く結果となる。このことから、修道小学校の児童数の推移を見ながら、第2期の適切な時期に進修小学校、四郷小学校、修道小学校の統合を行うこととする。

なお、統合小学校の設置場所については、五十鈴中学校が進修小学校、四郷小学校、修道小学校の中間地点にあたり統合小学校の設置場所として適している。このことから、五十鈴中学校と倉田山中学校の統合後、修道小学校の児童数の推移を見ながら五十鈴中学校に統合小学校を設置する。



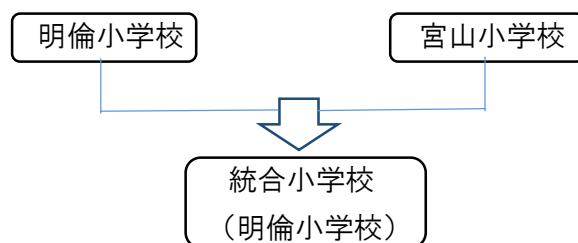
②対象校 : 明倫・宮山

計画期間: 第2期

統合場所: 明倫小学校

明倫小学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、宮山小学校は1学級編制の学年があるため両校の統合を進める。しかし、宮山小学校は、現在、適正規模に近い児童数があり、また学区内の住宅団地開発等により今後児童数の増加の可能性もあるため、慎重に児童数の推移を見極めながら明倫小学校との統合を検討する。

なお、統合小学校の設置場所については、津波等災害に対する安全性の確保を前提として、学校施設や児童数を勘案し、明倫小学校とする。



③対象校 : 有緝、厚生 存続

有緝小学校、厚生小学校ともに、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



イ 中学校（五十鈴・倉田山・厚生）

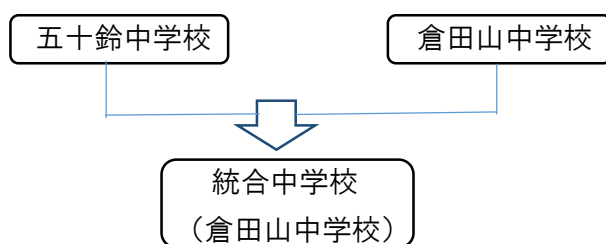
①対象校：五十鈴・倉田山

計画期間：第2期

統合場所：倉田山中学校

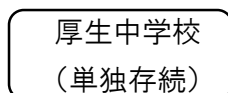
倉田山中学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、五十鈴中学校は、適正規模を下回ることが予測される。このため、両校の生徒数の推移を見ながら、適切な時期に統合を行うこととする。

なお、統合中学校の設置場所については、学校施設や生徒数を勘案し、倉田山中学校とする。



②対象校：厚生 存続

厚生中学校は、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



5 学校適正配置計画のスケジュール

計画期間	第 1 期	第 2 期
年度	24 ~	第 1 期終了 ~
対象小学校	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">早修小学校 中島小学校 佐八小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討を継続</div> </div>	
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">二見小学校 合一色小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">二見小学校で統合後、高台へ移転</div> </div>	
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">豊浜東小学校 豊浜西小学校 北浜小学校 東大淀小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4校の間</div> </div>	
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">神社小学校 大湊小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div>	
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">明倫小学校 宮山小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">明倫小学校</div> </div>
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">進修小学校 四郷小学校 修道小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">五十鈴中学校</div> </div>
対象中学校	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">宮川中学校 沼木中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宮川中学校</div> </div>	
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">豊浜中学校 北浜中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div>	
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">倉田山中学校 五十鈴中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">倉田山中学校</div> </div>
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">港中学校 御蔭中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div>
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">城田中学校 小俣中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小俣中学校</div> </div>

※ 内は統合場所を示す。

※上野小学校…複式学級の継続が見込まれる際には、早修・中島・佐八の統合小学校と統合する。

※二見中学校…小学校と同時期に高台に移転する。

※第2期については、第1期終了の目途が立った段階で、改めて検討する。

V 適正配置を円滑に進めるための取組

学校の適正配置に向けて、保護者や地域住民に対する説明会等を開催し、十分な合意形成を図る。

なお、学校の統廃合は、基本的には対象となる学校を対等な立場として捉え、新設校へ円滑に移行できるよう統合準備会を組織し、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、地元の意見や要望を十分に踏まえながら学校の適正配置に向けて協議を行う。

VI 学校の統廃合に伴う施設の跡地利用

統廃合による学校の跡地利用については、施設の状況や地域の意見を十分に考慮し、全市的な行政施策との調整を図りながら検討する。

VII 児童生徒数の増加が見込まれる学校への対応

児童生徒数の増加が見込まれる学校については、その推移を注視しながら、増築・改修等で教育環境を整備するとともに、調整区域の活用等により適正規模化を図る。

参考資料

伊勢市立小中学校の児童生徒数の推移	20
学校別児童生徒数の推移	21
小学校統合シミュレーション	22
中学校統合シミュレーション	23

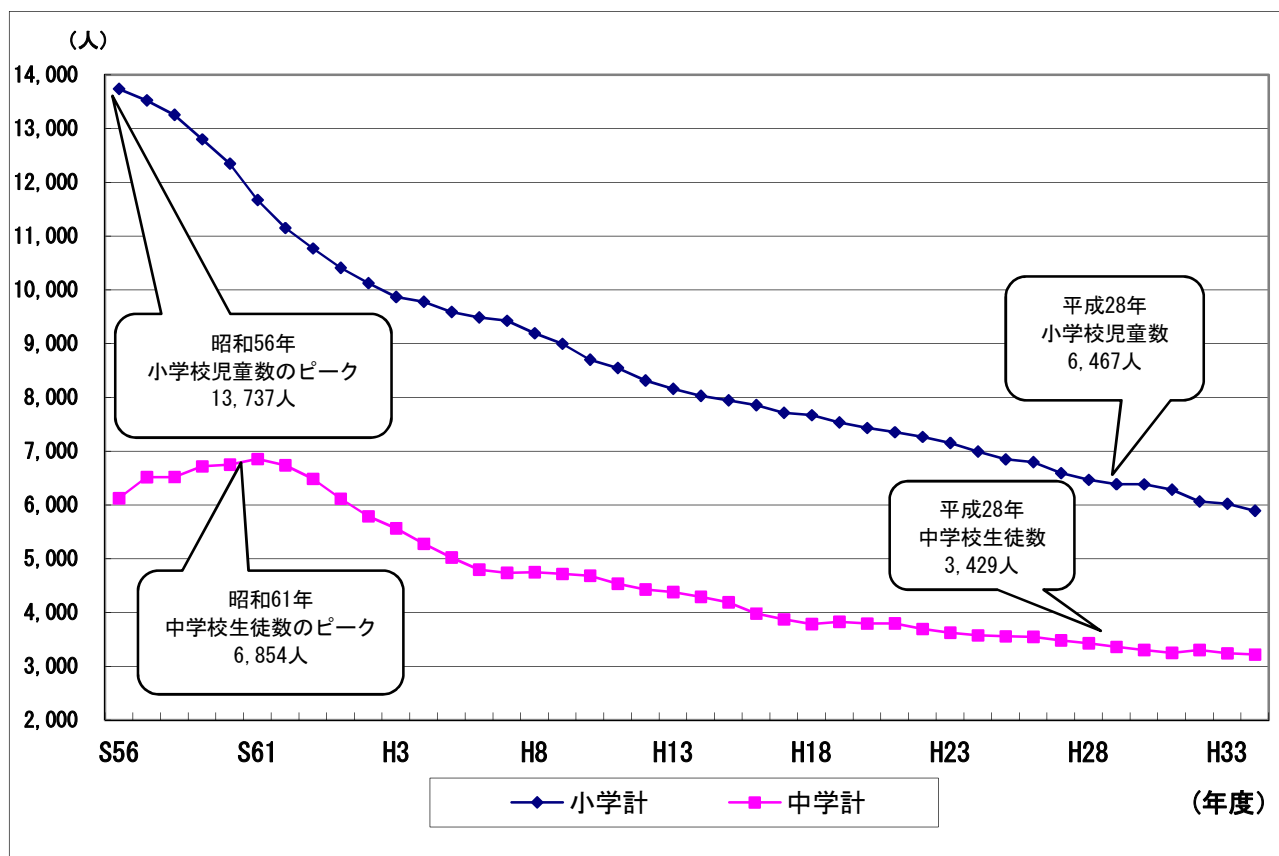
[伊勢市立小中学校の児童生徒数の推移]

児童生徒数の推移

小学校の児童数は、1981年（昭和56年）の13,737人をピークに、2016年（平成28年5月1日現在）6,467人まで減少している。中学生の生徒数についても同様に、1986年（昭和61年）の6,854人をピークとして年々減少を続け、2016年（平成28年5月1日現在）3,429人となっている。またこの間、学校数に変化はないため、小規模化が進行している。

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23	H28	H34
小学校計	13,737	11,672	9,867	9,193	8,160	7,669	7,152	6,467	5,891
中学校計	6,125	6,854	5,566	4,750	4,379	3,786	3,624	3,429	3,217

※平成29年度以降は、伊勢市住民基本台帳より推計。また、例年50人前後の私立中学校等進学者数が含まれている。



【学校別児童生徒数の推移】

	平成28年度	平成34年度
進修小学校	148	141
修道小学校	322	308
有緝小学校	573	420
早修小学校	93	92
中島小学校	255	223
明倫小学校	365	272
厚生小学校	331	265
神社小学校	303	332
大湊小学校	102	81
浜郷小学校	344	262
佐八小学校	83	52
宮山小学校	236	208
豊浜東小学校	83	65
豊浜西小学校	145	148
北浜小学校	150	92
東大淀小学校	116	115
城田小学校	361	333
四郷小学校	138	182
上野小学校	66	89
二見小学校	431	353
今一色小学校	65	36
小俣小学校	751	673
明野小学校	566	689
御藺小学校	440	460
計	6,467	5,891
倉田山中学校	476	449
厚生中学校	398	384
宮川中学校	274	201
港中学校	321	309
豊浜中学校	136	113
北浜中学校	142	133
沼木中学校	37	22
城田中学校	164	177
五十鈴中学校	331	314
二見中学校	272	220
小俣中学校	616	695
御藺中学校	262	200
計	3,429	3,217

※平成34年度は、伊勢市住民基本台帳より推計。

[小学校統合シミュレーション] (平成34年度)

第1期 H24	中島小	児童数	平成28年度	255	⇒	平成34年度	223	統合	統合校A	児童数	367	
		学級数	11	8		学級数	12					
		早修小	児童数	93		92	統合場所			検討を継続		
			学級数	6	6							
			佐八小	児童数	83		52					
				学級数	6		5					
			二見小	児童数	431	⇒	平成34年度	353	統合	二見浦小学校	児童数	389
			学級数	16	12		学級数	12				
			今一色小	児童数	65		36	統合場所			二見小学校で統合後、高台へ移転	
				学級数	6		4				※平成29年4月統合	
		豊浜東小	児童数	83	⇒	平成34年度	65	統合	統合校B	児童数	420	
		学級数	6	6		学級数	13					
		豊浜西小	児童数	145		148	統合場所			4校の間へ新設		
		北浜小	児童数	150		92						
		学級数	6	6								
		東大淀小	児童数	116	115							
			学級数	6	6							
		神社小	児童数	303	⇒	平成34年度	332	統合	統合校C	児童数	413	
		学級数	12	13		学級数	14					
		大湊小	児童数	102		81	統合場所			両校の間へ新設		
			学級数	6		6						
第2期 第1期終了	明倫小	児童数	平成28年度	365	⇒	平成34年度	272	統合	統合校D	児童数	480	
		学級数	14	11		学級数	16					
	宮山小	児童数	236	208	統合場所	明倫小学校						
			学級数	10	7							
	進修小	児童数	平成28年度	148	⇒	平成34年度	141	統合	統合校E	児童数	631	
		学級数	6	6		学級数	21					
四郷小		児童数	138	182		統合場所	五十鈴中学校					
		学級数	7	6								
		修道小	児童数	322	308							
			学級数	13	12							

存続	上野小	児童数	平成28年度	66	⇒	平成34年度	89	-	※児童数の推移を見て、複式学級が継続する場合には、統合を検討する。
		学級数	5	6					
	有縄小	児童数	平成28年度	573	⇒	平成34年度	420		
		学級数	19	13					
	厚生小	児童数	平成28年度	331	⇒	平成34年度	265		
		学級数	12	12					
	浜郷小	児童数	平成28年度	344	⇒	平成34年度	262		
		学級数	13	12					
城田小	児童数	平成28年度	361	⇒	平成34年度	333			
	学級数	12	12						
小俣小	児童数	平成28年度	751	⇒	平成34年度	673			
	学級数	26	20						
明野小	児童数	平成28年度	566	⇒	平成34年度	689			
	学級数	20	21						
御蘭小	児童数	平成28年度	440	⇒	平成34年度	460			
	学級数	14	16						

※平成34年度は、伊勢市住民基本台帳から予測された数値に基づき算定したものです。
また、各統合校の統合時期を示すものではありません。

[中学校統合シミュレーション] (平成34年度)

第1期	H24	平成28年度		⇒	平成34年度		統合	伊勢宮川中学校		
		宮川中	生徒数 274 学級数 9		201 7	生徒数 223 学級数 8				
		沼木中	生徒数 37 学級数 3	22 3	統合場所 宮川中学校					
		※平成29年4月統合								
		平成28年度		⇒	平成34年度		統合	桜浜中学校(仮称)		
		豊浜中	生徒数 136 学級数 6		113 4	生徒数 246 学級数 9				
北浜中	生徒数 142 学級数 6	133 6	統合場所 両校の間へ新設							
第2期	第1期終了	平成28年度		⇒	平成34年度		統合	統合校A		
		倉田山中	生徒数 476 学級数 15		449 14	生徒数 763 学級数 21				
		五十鈴中	生徒数 331 学級数 10	314 10	統合場所 倉田山中学校					
		平成28年度		⇒	平成34年度		統合	統合校B		
		港中	生徒数 321 学級数 11		309 10	生徒数 509 学級数 15				
		御蘭中	生徒数 262 学級数 9	200 6	統合場所 両校の間へ新設					
		平成28年度		⇒	平成34年度		統合	統合校C		
		城田中	生徒数 164 学級数 6		177 6	生徒数 872 学級数 24				
		小俣中	生徒数 616 学級数 19	695 20	統合場所 小俣中学校					
存続	平成28年度		⇒	平成34年度		統合	伊勢宮川中学校			
	厚生中	生徒数 398 学級数 12		384 12	生徒数 223 学級数 8					
	平成28年度		⇒	平成34年度		統合	高台			
	二見中	生徒数 272 学級数 9		220 7	移転場所 高台					

※平成34年度は、伊勢市住民基本台帳から予測された数値に基づき算定したものです。
また、各統合校の統合時期を示すものではありません。